

# 比例定数削減阻止の国民運動に全力を！

## ○憲法会議担当常任幹事会が意思統一○

憲法会議は二四日、担当常任幹事会を開催、平井事務局長の提起を受け、比例定数削減をめぐる急速な動きを重視、その阻止のため全力をあげること意思統一しました。

憲法会議はたかこの柱を①憲法会議の取り組み強化②諸団体との共同闘争を全労連、自由法曹団ともに促進③比例定数削減阻止の一点での政党、団体、個人の幅広い共同の追及、としました。また、九月一〇日に開催する拡大常任幹事会を歴史的な定数削減阻止闘争の総決起の場と位置付け、一日の憲法講座を成功させることを確認しました。

### 「憲法運動」九月号・緊急インタビュー

## 浜林・一橋大名誉教授、定数削減から世界の動きまで語る

「歴史の大局を握り憲法運動の前進を」と題したインタビューの冒頭、浜林正夫さんは、比例定数削減の重大な問題を次のように語りました。（詳細は「憲法運動」九月号参照）

### 《フアシズムへの危険》

民主党案は、衆議院比例定数八〇削減、参議院定数の四〇程度の削減です。衆議院の比例代表は一八〇ですから、これを一〇〇にしようというものです。

世論調査（8・10読売）では七割の人が、この削減を支持しています。名古屋の河村市長らワンマン市長が、議会審議は非効率だとして議員の歳費と定数を半減すると主張。議会を無視して独断的な行政を進めています。菅政権の急な動きはそれと重なってみえます。国民が最近の政治にイライラして独断的な政治

を求めているとしたらそれはフアシズムに通ずる危険な流れです。

### 《一党独裁も》

次のポイントは、定数削減が比例の定数を対象にしていることです。昨年の総選挙で考えてみましょう。

民主党は比例と小選挙区を合わせた議席占有率は六四％ですが、比例は得票率が四二・四％で議席占有率は四八・三％。小選挙区は得票率四七・四％で、議席占有率は七三・六％でした。特に選挙区で得票率と議席占有率の差が開いているのが明らかです。小選挙区は小政党には不利です。

たとえば、公明党は一四・四％、共産党は七％の得票を獲得しながら、両方とも議席はゼロでした。では、比例定数を八〇削減した場合を試算してみましょう。民主党は六八・五％の議席を獲得することが可能となります。自民党も二三・五％の議席を獲得しますが、公明、共産、社民などの小政党は選挙区ではすべて議席ゼロとなります。

このように、比例定数削減は、二大政党以外の政党の議席獲得の可能性を奪い、第二党の議席も減少し、民主党の一党独裁を生み出しかねません。